

第10回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会ぬくもり部会議事録

- ◆ 開催日時 平成26年12月19日（金） 18:30～20:30
- ◆ 開催場所 登別市役所第1委員会室
- ◆ 出席部会員 部会長 雨洗 康江
副部会長 田渕 純勝
部会員 今 順子
千葉 円哉
岩浅 眞純
松本 朋史（市庁内検討委員会 部会長）
【保健福祉部次長】
吉田富士夫（市庁内検討委員会 副部会長）
【保健福祉部子育てグループ総括主幹】
- ◆ 欠席部会員 部会員 鎌田 和子
- ◆ 事務局 沼田総務部企画調整グループ総括主幹
西川原総務部企画調整グループ主査
菊地総務部企画調整グループ主査
- ◆ 議題 「第1章やさしさと共生するまち」の体系図検討（子育て施策）について

◎部会長

皆さんこんばんは。

会議を始めます。本日は、子育てに関する施策についての検討となりますが、初めに事務局から別件のお話があるようですのでお願いします。

◎事務局

皆さんこんばんは。

この部会は、本日の子育てに関する施策で、ひと通り体系図の検討が終了することとなりそうですが、全ての体系図を見終わった後の、部会の進め方について、簡単に説明をさせていただきます。

まず、来年3月までに市民からの提言書をいただくこととしています。

次回からは、第1章の全体を振り返り、言い忘れたことや、言い足りないことなどを話し合ってください、事務局ではこれまでの会議録などから皆さんの発言をピックアップし、提言書のフレームと言いますか、提言書の原案のようなものを作成します。それを基に、足りない部分や間違っている部分などを部会で検討していただき、提言書としたいと考えています。

提言書の内容については、全部会共通で、「このまちがどうなってほしいか」、

「どうすれば住み良いまちになるのか」、「行政も市民もこれからどうするべきか」などの全体的な話を前文として掲載する予定です。

そしてその後に、各6部会での検討結果を部会別の提言として掲載します。なお、各部会は責任をもってそれぞれの施策を、今後も含めて約1年間かけて検討していただいておりますので、ほかの部会の提言は尊重し、検討内容に注文を付けることは御遠慮願います。

また提言書に添付する体系図については、庁内検討委員会部会で皆さんの意見を反映した体系図を作成し、市役所の部長職で構成する庁内検討委員会で承認を受けたものを市民検討委員会部会にお示しし、内容を確認のうえ、提言書に添付することとして考えています。

部会での振り返りから提言書の作成までの大まかな流れとしましては以上のように考えております。

次に、市民検討委員会の立ち上げ時からお話していたのですが、市民自治推進委員会の関係です。

これまでの約9カ月間、市民検討委員会部会で、時には雑談も交えながら、市民と市職員が本音で議論を交わせたということは、とても貴重な時間を共有できたと感じております。

市民検討委員会は、今後、計画の策定が終了しましたら、委員会設置要綱の規定により、任期が終了し解散することになっています。

しかし、これまで計画策定に携わった各委員におかれましては、計画ができたからといって、「後は関係ない」とはならないのではないかと思います。

ですから、今度は、登別市まちづくり基本条例に定義している、「市民自治推進委員会」として、この計画の進捗を見守っていただき、引き続き忌憚のないご意見をいただければと考えております。

なお、この御提案は決して皆さんに強制するものではなく、当然この市民検討委員会だけで終了したいという考え方を拒むものではありませんが、ぜひこの御提案についても検討いただきたいと思います。

◎部会員

了解しました。

◎事務局

なお、以前の市民自治推進委員会は、行政職員はあまり関与せず、市民の自主性を尊重し進めましたが、なかなかうまく行かず、解散した経緯もございます。

次期市民自治推進委員会は、市民検討委員会のような、市民と市職員が対等

で、ざっくばらんな雰囲気の中で会議を進めていければと思っています。

この会議の進め方は、市民も行政にとっても、とても手間がかかる手法である
と認識していますが、対等な議論を進めるに当たっては必要な取組みだと思
いますし、この取組で少しでもこのまちが良くなるのであれば良いと思ってい
ます。

◎副部長

従前の市民自治推進委員会も複数の部会があったと思いますが、今回はどの
ように考えていますか。

◎事務局

今回の市民部会の形をそのまま市民自治推進委員会の部会にもっていきたい
と考えています。

同じ構成で、自分たちが検討した施策の進捗も見守ってほしいという
考えです。

また、委員の新たな公募も考えていません。今の市民検討委員会を基礎とし
て、しっかりした市民自治推進委員会の素地ができれば、新たな委員の公募も
検討します。そうすることで、新たに参加していただく市民にも一定のルール
のもと、建設的な会議ができるものと思っています。

◎副部長

公募の考え方は理解しました。しかし、現行の市民委員についても、市民団
体からの代表で参加している委員も多いと思います。その委員が母体となる団
体を脱退した場合などは、委員をどのように取り扱うと考えていますか。

◎事務局

この点については、行政だけで決めるのではなく、これから皆さんの意見
をお聞きしながら決めていきたいと思っています。

◎部会員

私たちも、策定に参加しただけで、計画の推進や進捗は関係ないとなると、
あまりに無責任だと思いますので、そのような仕組みにより、引き続きまちづ
くりに関われることはとても良いことだと思います。

◎事務局

ありがとうございます。

あともう一点、情報提供ですが、部会の皆さんは最近の報道などで「地方創

生」という言葉を報道等でお聞きしているかと思います。これは、簡単に説明すると「地方が元気になるための方策を地方が考え実行し、国は積極的に頑張る地方を応援する」ということなのですが、現在国では、国の「総合戦略」というものを策定中で、今後、都道府県も同様の総合戦略を策定し、市町村は国と北海道の総合戦略を勘案した「市町村版総合戦略」という5年物の計画を策定することになっています。

登別市は現在皆さんに第3期基本計画を検討していただいておりますが、この計画にも包含されているような施策が総合戦略にも求められるものと考えています。

この市町村版の総合戦略では、皆さんに検討していただいている第1章の子育て施策や高齢者施策などのほか、産業の活性化などが柱になってくるものと考えていますので、お知らせします。

◎部会員

先ほどの市民自治推進委員会の件ですが、私も過去に登別市の市民が参画する会議に複数参加させていただいたことがあります。策定するまでは数回の会議に呼ばれますが、策定後はその進捗は何も責を負わない、もっと言うと、何かルールをつくったらそれで市民はお役御免という状態があったので、今回の提案はとても良い取組だと思います。

◎事務局

ありがとうございます。せっかく縁があって、市民と市職員がある程度本音で話ができる素地ができつつあると感じておりますので、これからもよろしくお願いします。

◎部会長

ありがとうございました。

それでは、改めて会議に入りたいと思います。本日は第3節の子育て施策を検討していきます。この施策をもちまして、ぬくもり部会が担当する施策の検討はひと通り終了することとなります。

本日も20時を終了時間として進めていきたいと思いますが、できましたら今日でこの子育てに関する施策は終了させ、次回からは振り返りに入りたいと思いますので、若干の時間延長もあると思いますのでよろしくお願いします。

それでは、体系図の説明を事務局から説明をお願いします。

◎事務局

それでは、皆様お持ちの体系図では4ページ目、【第3節 安心して子どもを

産み育てられるまちをつくる】の部分になります。ここの1つ目の施策は【Ⅰ子育ての不安と負担の軽減】で、ここにぶら下がる施策の基本的な方向としては3つあり、1つ目は【1 地域での子育て支援】で、この主要な施策としては【①子育て支援センターの整備・充実】、【②地域子育てボランティアの育成と活用】、等5つの施策を掲げ、主に地域ぐるみでの子育て支援や子育てに関する相談等についての記載をしています。

続いて、2つ目の施策の基本的な方向は、【2 男女共同による子育ての推進】ということで、主要な施策は【①家事・育児への男性参画の推進】となっております。ここは、前回検討した男女共同参画社会の実現に向けた、男性の子育てへの参画についての考え方を示しております。

3つ目の施策の基本的な方向は、【3 子育て環境の整備】として、主要な施策としましては、保育・幼稚園のあり方や「子ども・子育て支援新制度」にむけた考え方、認定こども園、保育所の民間委託の考え方など5つの施策を掲げております。

次に、4つ目の施策の基本的な方向は、【4 経済的負担等の軽減の支援】として、主要な施策としましては、医療費や保育料、教育費の支援や子育て世帯への経済的支援の考え方などを示しています。

次に、施策の2つ目は、【Ⅱ 児童虐待の防止】とし、施策の基本的な方向として【1 児童虐待防止の推進】、この実現に向けた主要な施策としては、児童虐待の予防・早期発見と、児童虐待発生後の対応策などについての記載となっています。

◎部会長

ありがとうございました。

それでは、一つ目の施策の基本的な方向の【1 地域での子育て支援】から検討したいと思いますが、子育ての施策として、何か大きな制度変更がありましたよね。

◎市庁内部会副部会長

新制度については、「子ども・子育て支援新制度」といいまして、これまで保育所と幼稚園は就学前の児童が利用する施設として別々になっていましたが、今後はそれぞれの利点などを活かし一体的に展開していきましようという制度が平成27年度から始まります。

簡単に説明しますと、これまでは幼稚園は教育、保育所は共働き世帯の子どもの預かり（保育）ということが目的で運営されてきましたが、これを一体的にやっっていこうということです。

◎市庁内部会部会長

補足しますと、保育所も幼稚園のような教育を行い、幼稚園も預かり保育などを実施し、お互いの利点をそれぞれの施設でもやっていこうということです。

これまでと大きく異なるのは、例えばこれまで幼稚園に通園する場合は、一定の幼稚園保育料を園に支払い、後で家庭の所得要件等に伴い就園奨励費などを支給し、利用者の経済的支援をしておりましたが、新制度では、施設を運営するうえでの「公定価格」を設定し、保護者の負担金は市に納入してもらい、その公定価格とに差額を市が払うといった、仕組みに変更となります。

しかし、先般、消費増税が先送りとなり、この制度ではこの増税分を財源として考えていましたので、財源が不透明のまま新制度が始まろうとしているのが現状となっています。

なお、当面は現行制度のままの運営も可能ですので、来年度は市内にある幼稚園はこれまでと変更なく、現行制度で運営する見込みであるとお聞きしております。

また、公設保育所については新制度に移行することにより、保育料等につきましては、若干算定方法は変更となりますが、大幅な増減など市民に与える影響は少ないものと考えています。

◎副部会長

新制度では、待機児童の解消も目指すこととなっていると思います。登別市は、待機児童がいないということですが、その辺りで、何か国の補助制度などで軽く考えられる心配などはないのでしょうか。

◎市庁内部会部会長

そういう心配はないと思います。ただ公定価格の設定については、施設の規模などにより、有利不利があるようですので、施設経営者からの不評も出てくるようです。

◎副部会長

この話と連動するのかわかりませんが、現在、小学生の放課後の預かりとして放課後児童クラブや児童館などがありますよね。その辺りは、今回の新制度との兼ね合いなどがありますか。

◎市庁内部会部会長

新制度では子ども・子育て全般の考え方を示しており、副部会長のおっしゃる「放課後児童クラブ」は、「放課後子ども教室」との連携を強化することが求められています。

「放課後児童クラブ」は、共働き世帯の子どもを放課後に専門員のいるクラブ室で預かり、宿題や次の日の準備など、いわゆる「生活の場」を提供しており、「放課後子ども教室」では地域ボランティアなどの協力を得て地域で子供を育もうという考え方です。

これの2つの事業の連携を強化して取組みましようということが示されています。

これ以外にも子ども・子育てに関するさまざまな事業については、来年度から数値目標も設定した5年間の計画を策定し、進めていくことになっております。

◎副部長

児童館はどうなっていますか。

◎市庁内部会部会長

児童館は、この新制度には含まれていませんが、登別市は、児童館も含めて一体的に考えています。

児童の居場所は児童館を中心にやっといこうと構想しています。具体的には青葉地区と鷺別地区を想定していますが、地域事情はさまざまですので、子育て支援センターの設置も含めて、各地域に合った運営方法を模索していきたいと考えています。

◎副部長

各地区での考え方や事情もあると思うので、しっかり検討して進めていただければと思います。

あと、児童が過ごす放課後の施設にいるスタッフは何か資格要件などもありますか。

◎市庁内部会副部長

放課後児童クラブには、保育士や教員免許などのいずれかの資格が必要で、児童館におきましてもほぼ同様の資格要件が必要とされています。

なお、放課後子ども教室はボランティアなので資格は不要です。

◎副部長

例えば児童館の開設時間は、児童館の利用者として受け入れ、それ以上の預かりが必要であれば放課後児童クラブとして料金を徴収し、長時間預かるなど、臨機応変に対応できないのでしょうか。そのようなことが可能なのかという趣旨で、資格要件について質問しました。

◎市庁内部会部会長

まさに、今、その運営について、担当で検討しています。長期休暇や地域性、純粹に児童館を利用する児童と児童クラブ利用児童の住み分けなど様々なケースをシミュレーションする必要があり、まだ答えを出せておりません。

◎副部会長

そうですね。その辺りの問題がクリアにならないと難しいですね。

ただ個人的には、児童館の開設時間は、分け隔てなく児童館を利用させ、預かり時間が超過する部分について、何かカリキュラムを組むなどして対応できれば良いと思います。

◎事務局

部会員の中には、児童クラブや子ども教室、児童館などの違いがわからない方もいらっしゃるかもしれませんか。説明したほうが良いですか。

◎部会員

すいません。途中からちょっとわからなくなりました。ちゃんとわかれば、地域で相談を受けた時にも参考になるので、教えてください。

◎市庁内部会副部会長

まず児童館は、小学校区ごとにあります。ただどの施設も老朽化が進んでおります。利用については無料で、未就学児は保護者同伴で、18歳まで利用できます。館内での飲食か認めていないので、昼食時などは一旦帰宅してもらっています。

◎副部会長

長期休暇などで1日中児童館を利用しようと思っても、昼食のために一旦帰宅するというのは、ナンセンスと感じますね。

◎市庁内部会副部会長

そのあたりも含めて、児童館と放課後児童クラブ、放課後子ども教室の総合的な運営について、検討しています。

◎事務局

あと2つの施設について説明します。

放課後児童クラブというのは、小学校6年生までの共働きなどで放課後帰宅しても親がいない世帯などの児童に、保育料を徴収して、専門のスタッフを配

置し、遊びだけでなく宿題などの「生活の場」を提供する施設です。児童館は自由に遊べますが、その辺りが児童館との違いとなっています。なお、幌別東小学校以外の小学校にはすべて設置されています。

放課後子ども教室というのは、今は鶯別小学校と幌別東小学校の2か所にあり、ここは地域の方のボランティアにより週に数回、昔からの遊びなどお通して交流を深める活動を実施しています。この利用については無料です。

◎副部長

やはり、そのような施設体制がしっかりしていないと安心して子供を産み育てるということにはつながらないのかなと思います。昔はそんなに施設を用意しなくても良かったのかもしれませんが、今の社会がそういう機能を求めているのでしょね。

◎部会員

今ずっと皆さんの話をお聞きしていましたが、子育てという共通のことに対応するのに、文科省と厚労省がなぜ同じ手法で取組まないのか不思議でなりません。やっと認定こども園などで一緒になるのかと思ったら、それは内閣府が橋渡しをして、同じ方向を見ていこうとなっただけなのですね。

この子育ての問題は、民間の知恵をもっと活用したほうが、より良い方向に向かっていけるような気がしてなりません。

◎市庁内部会部会長

やはり時代の変化だと思います。昔は隣近所で子供の面倒を見たりするのが当たり前だったかも知れませんが、現在は、子供の医療費助成や教育施設の充実などが行政に求められています。またその充実を図ることが子供を産み育てやすいまちという判断材料にもなっています。

◎部会員

障がいを持った子どもの預かりはどうなっていますか。

◎市庁内部会副部長

放課後児童クラブでは対応する職員を増員するなどして対応しています。

資料を持ち合わせていませんが、確か現在20名程度の受け入れをしています。

◎事務局

ただし、利用には共働きなどの要件がありますので、親の休息などの理由で

は利用できません。

◎部会員

先ほど料金がかかるということでしたが、1カ月どのくらいで利用できますか。

◎部会長

1カ月当たり6,000円で、ひとり親の場合は3,000円です。

◎部会長

幼児教育に携わる部会員から、現場で何か感じることはありませんか。

◎部会員

先ほど新制度の話がありましたが、私のところでも10月に新入園児の募集を開始するにあたり、新制度への移行か、現状のままかの判断をする必要がありました。

私のところは結局移行しないで現状維持という結論を出し、従来通りの募集をすることで周知しましたが、保護者の混乱等は起きませんでした。

なお、新制度にも示されている幼稚園終了後の預かり保育は、従前から行っておりましてので、先ほど市庁内部会部会長のおっしゃっていた公定価格の問題はありますが、国が想定している「保育の利点」については、すでに私のところを含め多くの幼稚園で実施できていると思います。

また、長期休暇中の預かりについても、今後実施に向けた検討を進める予定です。

◎副部会長

体系図に戻りますが、私は、【1 地域の子育て支援】の部分については、このままの書き方で問題ないと思っています。しかし、今皆さんが議論していた部分の【3 子育て環境の整備】は、新制度を踏まえてこの表現で良いのかという感じがしています。

庁内では、何か変更した個所はありますか。

◎部会長

そうですね。【1 地域の子育て支援】と【2 男女共同による子育ての推進】は変更なしで良いですね。

副部会長がお聴きしている【3 子育て環境の整備】の庁内部会での検討はどうなっていますか。

◎市庁内部会部会長

【3 子育て環境の整備】の③の主要な施策の考え方に「保育需要に柔軟に対応する保育サービスや地域の子育て支援を充実させるため、民間の活力を取り入れた新たな保育環境を整備します。」とこれまでよりも踏み込んだ表現としています。

◎副部会長

わかりました。

◎事務局

それでは、今庁内の変更箇所の説明がりましたがそれ以外で、体系図について意見等はありませんか。

◎副部会長

私は、「登別市地域福祉計画」の策定にも参加しましたが、子育てに関する分野はとても重要で、特に、子を産むという環境を結婚問題も含めて考えていかないと、国が言っている「合計特殊出生率1.8」は絶対達成できないと思いますが、どれだけの取組が必要なのか想像が付きませんね。

◎市庁内部会部会長

体系図の修正ですが、【3 子育て環境の整備】の【⑤ 児童館、放課後児童クラブなどの充実】のところで、児童館、児童クラブ、子ども教室の一体的な運営について追加しています。

◎副部会長

保育所と幼稚園の新制度の動きについての記載は必要ないですか。いまだ国の動向がはっきりしないこともあるので、反映するのは難しいですか。

◎事務局

副部会長のご意見を反映するとしたら、【3 子育て環境の整備】の【① 保育所、幼稚園における保育・教育の充実及び環境の整備】になりますか。

◎副部会長

そうですね。今後10年間のことを考えると必要かなと思います。

◎市庁内部会部会長

わかりました。庁内部会で反映について検討します。

◎事務局

確認ですが、今の副部長のご意見は、【主要な施策の考え方】で反映することとして、主要な施策の【① 保育所、幼稚園における保育・教育の充実及び環境の整備】の文言修正は必要ないということによろしいですか。

◎副部長

出だしの【保育所、幼稚園における～】のところに、他の施設が含まれる場合は【保育所、幼稚園等における～】と「等」を入れる必要はないですか。

◎部会員

他市町村では「保育ママ」という制度があります。市内ではないかもしれませんが、今後のことも考慮するとさまざまな形態の施設ができるかもしれないので、「等」で括ることは良いと思います。

◎事務局

それでは、そこも庁内で検討することとします。後は、どうでしょうか。

◎副部長

経済的支援の項目や、児童虐待の修正は必要なく、今後も粛々と進める事項だと考えます。

◎市庁内部会部会長

児童虐待の部分ですが、現在の体系図では、児童虐待相談員の設置とありますが、すでに平成26年度に設置済みであることから、「設置」から「適切な対応」とし、事案に速やかに対応することと変更しています。

◎市庁内部会副部長

あと、施策の基本的な方向の【1 地域での子育て支援】の【① 子育て支援センターの整備・充実】のところを【① 地域子育て支援拠点の充実】と変更しました。これは、支援センターや「ひろば型」も含めて「子育て支援所点」という表現に変更しています。

◎事務局

それでは、体系図の確認は以上でよろしいですか。修正は、先ほど副部長から御意見のあった新制度にかかる保育所・幼稚園の記載部分ということによろしいですね。

◎部会長

事務局の説明のとおり説明でよろしいですね。

それでは、子育て支援に関する検討はひと通り終了しましたが、最後に皆さんから何かありませんか。

◎部会員

今日の会議で、子どもが多い時代にたくさんの制度があるのではなく、少子化だからより充実した施策が必要になってきているのかと実感しました。

◎部会長

本当にそうですね。昔よりも手厚い制度で子育てを進めていかなければならないですね。

それでは、子育てに関する検討は以上で終了します。

次回は年明けの1月22日（木）18時30分からで、第1章の振り返りを行います。

最後に事務局から何かありますか。

◎事務局

次回の部会からは、いよいよ振り返りに入りますが、事務局でも皆さんの発言をピックアップしたいと思いますが、皆さんこれまでの会議録を読み直していただき、言い忘れたことや、再確認したいことなども考えていらしてください。

◎部会長

皆さんよろしいでしょうか。

それでは、会議を終了します。今年もあと10日余りですが、皆さん体に気を付けて良いお年をお迎えください。